

北朝鮮による拉致被害者の早期救出と政府未認定の特定失踪者の真相究明を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、わが国の主権と国民の生命・安全に関わる重要な問題であり、拉致被害者や特定失踪者及びその他多数の不明者全員の一刻も早い救出は国民すべての願いである。しかしながら、拉致被害者等に関する再調査の実施方法などで合意した先の日朝実務者協議で過去にも北朝鮮が行ったとしている再調査内容を白紙に戻すよう日本が求めたのに対し、北朝鮮は「生存者を発見し、帰国させるための全面的な調査」との表現についても同意を拒否し、これまでと同様、一方的な主張を繰り返すなど不誠実極まりない態度に終始し、拉致問題は何ら具体的な進展を見せていない。このことは、拉致被害者や特定失踪者ら家族の思いをふみにじり、日本国民と政府を愚弄するものである。

よって、国会、関係行政庁においては、下記の事項について一刻も早く、実現されるよう強く要請するものである。

記

- 1．北朝鮮による拉致問題の膠着状態の現状を打開し、生存者全員の早期帰国を実現すること
- 2．政府未認定の特定失踪者について真相を調査解明し、拉致認定して早期救出を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月15日

埼 玉 県 狭 山 市 議 会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣

外務大臣

内閣官房長官・拉致問題担当